（別紙２）審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による５段階評価とし、選定委員会の５名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

（１）評価項目・配点

項目	評価内容	評価ウエイト	配点
事業実施内容	太陽光発電設備の容量が大きく、かつ自家消費率も高いものか。	×２	１０
	提案するシステムは効率性・信頼性に優れ、合理的か。	×２	１０
	設備の設置方法は実現性が高い提案となっているか。また、安全性が高く施設の運営に対する影響を考慮したものとなっているか。	×２	１０
	非常時・停電時における電力の使用とその利便性が考慮されているか。	×１	５
	施工時及び運用時に、施設の運営に対する配慮がなされているか。	×１	５
事業実施内容　合計４０点			
事業実施体制	定期的なメンテナンスについての頻度と内容は妥当か。	×２	１０
	故障、緊急時の体制及び対応内容が明確に示され、安定した事業実施が期待できるか。また損害保険等の内容は妥当か。	×２	１０
	長期の契約期間を前提とした運用のための人員配置やサポート体制は十分なものとなっているか。	×２	１０
	これまでの実績から、十分な専門的知識やノウハウ、技術力を有していると判断できるか。	×１	５
	維持管理にかかる費用と内容が明確に示されているか。	×１	５
事業実施体制　合計４０点			
電気料金単価	提案単価の内訳・算出根拠が明確に示されており、上限単価の条件を満たした経済性のある価格となっているか。	×４	２０
評価の合計　１００点			

（２）評価基準

大変優れている＝５点、優れている＝４点、普通＝３点、

やや劣っている＝２点、劣っている＝１点、提案なし又は不適＝０点

（３）下限の点数の設定

下限の点数として３００点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。